

学年延長の是非をめぐって

5月18日、安倍首相は検察庁法改正法案の通常国会成立を世論の猛反発で断念。継続審議として秋の臨時国会での成立をめざすと述べていましたが、黒川弘務東京高検検事長の賭けマージャンでの辞任を契機に、国家公務員定年延長全般について廃案も視野に入れた見直しの検討を表明しました。しかし与党内でも法案取り扱いについて意思統一されておらず、国家公務員の定年を延長する国家公務員法改正案は宙に浮いたままとなつてしまっています。

そもそも事の発端は、安倍首相が検察庁法改正案を国家公務員法改正案などと一本化した「束ね法案」として通常国会へ提案したことにあります。1月31日の黒川氏定年延長の閣議決定・解釈変更、その違法性の森雅子法務大臣の支離滅裂な答弁など二重三重の過ちを、検察庁法改訂で正当化した批判をかわそうとしました。この法案をスムーズに通過させるために国家公務員法改正案でオブラートに包み、「束ね法案」として提出しました。姑息にも、一般の公務員の定年延長を「人質」としたわけですね。

「森友学園問題」の際、官邸が法務省を通じて検察に介入したことが問題となりましたが、その当時の法務省事務次官が黒川氏です。佐川宣久理財局長の不起訴判断に大きく関わり、政権は官邸の意を汲み取る黒川氏を検察のナンバー2に引き上げた後、前例を覆して定年を半年間延長する閣議決定を行いました。今回の検察庁法改正案は一連の動きを事後的に正当化・制度化するもので、「疑惑隠しのための検察の私物化」「三権分立を破壊するもの」との批判が相次いだのは当然です。

5月8日の審議入り後に始まった「#検察庁法改正案に抗議します」のツイートのモトは、投稿数1千万件を超えました。国民に対しては「自粛」を呼びかけながら、休業補償には後ろ向き、医療支援にも及び腰の政権が、民主主義破壊の暴挙に出たことが世論の広がり背景にあります。「火事場泥棒」との批判は実に的確です。また黒川氏の訓告処分判断をめぐっても迷走が続いています。検察庁法改正案撤回はもちろんです。黒川氏の定年延長の閣議決定の撤回、安倍内閣の任命責任・政治責任が強く問われています。それにしても人事院が政府に国家公務員の定年延長について意見の申し入れを行ったのは2018年です。様々な政治日程により法案提出が2度見送られ、当初の計画より実施

5.19事務連絡への怒りの声

「当面の間、学校祭（文化祭）自粛」という内容の文書が今まで何度か道教委から届いていたが、今回「9月末まで学校祭（等の行事）を自粛しろ」という形でいきなり来た。「学びの保障、授業時数確保」という理由で行事を自粛しろと言ってきた。授業時数確保の方法は現場に任せてくれればよくて、なぜ学校祭をやめろ、になるんだ！事務連絡というものも許せない。こんなに大事なことがなぜ事務連絡なんだ！

9月末までの自粛の「9月末」の根拠を示せ！9月末には、どんな社会になっているのか、ビジョンを示せ！俺たちが、生徒会執行部と議論を重ね、生徒指導部会、職員会議という「学校現場の教育課程」をつくりながら、コロナ問題に対峙しているところに、顔も見せず、「事務連絡」という土足で、足を踏み入れるな！といたい。

がすでに1年遅れています。安倍首相が「余人を持って代えがたい」と定年延長に固執し続けた黒川氏が賭けマージャンで辞任したこと、掌を返すように国家公務員の定年延長が見直されることはあまりのも理不尽です。国家公務員の定年延長は待ったなしに必要です。これ以上の引き延ばしは絶対にやめさせなければなりません。全ての原因をつくり出し、問題解決の最大の障壁となっているのは安倍首相であることを、私たちは肝に銘じておく必要があります。

目の前の子どもたちはどう学習保障しようか、それぞれの最適解を検討することに、労力を注ぐべきじゃないのかなあ。そうした検討のなかで、時数確保を目的化せず、学びの本質に目を向けたり、生徒の自治活動として、子どもたちが学校祭 with コロナをひねり出そうとするプロセスを保障したり・・・先生がサポートし、力を発揮しなくちゃならないのは、こういうことなのかなあ、と思うのですが。

高校・特別支援配置計画案

コロナ後の視点まるでなし？

指針破綻でも機械的対応に終始！

道教委は6月2日に、高校配置計画案・特別支援配置計画案を示しました。高校配置計画は、7月の2回目地域別検討協議会を経て、特別支援配置計画とともに9月に決定されます。特別支援学校配置計画には、工事がすでに始まっている白陵高校への札幌看護学校高等部併設がようやく記載されました。高校については、石狩学区は新たに計画案が示される2023年度の中学卒業生数が微増することから学級削減案はありませんでしたが、その代わりに、様々な問題点が現れました。

一つ目は、急な計画変更により混乱が生じる点です。来年度の予定だった別荘高校の学級削減計画案が、急遽普通科から事務情報科に変更されました。高校配置計画は9月に決定ですから、高校入試出願の半年前に、未だ学校・学科の募集人数が決定されていないことに

なります。地元受験生にとっては学級削減そのものが痛手ですが、さらに追い打ちをかけたこととなります。地域の意向をまったく反映しておらず、受験生に不安を与えることは避けられませんが、また、計画案に沿って準備が続いてきた学校現場には計画変更についての意向確認は一切なく、急な変更への対応を余儀なくされる学校現場では多忙化に拍車がかかりそうです。現場の混乱を一顧だにしない唐突な道教委の計画変更案を認めるわけにはいきません。

二つ目は、道教委がすすめる「これからの高校づくりに関する指針」が行き詰まり、「特色ある学校づくり」の路線が破綻しているという点です。「特色ある学校づくり」の花形としてスタートした総合学科、「小規模校となった場合でも、民間非常勤講師を活用するなどして教育活動の充実を図る」と指針で明言してきた姿勢を投げ捨て、ついに留辺蘂高校の募集停止が打ち出されました。また、指針決定当初から「見直しを含め在り

方を検討」とされたい普通科フィードル制の転換が決定しましたが、遅きに失した感があります。すくめてきた施策をなぜ転換したのか、しっかりとした検証に基づく道教委の説明責任が問われます。

三つ目は、それにもかかわらず「特色ある学校づくり」に執着し続けている点です。野幌・千歳北陽両校を「新たな特色ある学校」として初めて位置付けました。「新たな特色ある学校」は「指針」では、東京都のエンカレッジスクールを例として取り上げ説明しており、この計画案では、「基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成に重点を置いた学校」としています。そもそも、道教委がそのような学校を指定すること自体に疑問があります。それぞれが学校で具体的な教育課程づくりがすすめていくわけですから、指定するならば、当該学校の要望に最大限に応える義務を道教委

は担わなければならない。しかし、何と云っても最大の課題点は、計画案がポストコロナ・ウィズコロナの視点にまったく欠けており、中卒生徒数の増減に機械的に対応したものであるという点です。再度のコロナ感染拡大の可能性などリスク対応の視点は全く見られません。繰り返される可能性のある分散登校やソールディエス・スタンズ確保など「新しい生活様式」に對して、余裕をもって対応可能な少人数学級編成・適正な学校規模についての考察・議論開始を呼びかけることは教育行政の責務ではないでしょうか。学校の社会的機能を持続的に発揮できるための教育条件整備は、生徒減少期こそ積極的に推進すべきと考えます。

道高教組札幌支部は、「安心・安全・安定の学校」をめざし、20人以下の少人数学級の実現、教室活用による裕の持てる1学年最大6学級規模の高校配置、通学密度に配慮しやすい「石狩学区縮小」が求められていると考えます。